

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 改正公職選挙法への対応について (30分)</p> <p>国政選挙や地方選挙の投票率向上のため、駅やショッピングセンターなどに設けられる「共通投票所」でも投票できるようにする改正公職選挙法が本年4月6日に成立いたしました。</p> <p>選挙年齢の「18歳以上」への引下げと同じ6月19日に施行され、夏の参議院選挙から適用される予定です。</p> <p>今回の法改正により、自治体は既存の投票所に加え、駅や商業施設など利便性の高い場所に「共通投票所」を設置できるようになり、期日前投票では、午前8時半から午後8時までと定められている投票時間を、各自治体の判断で前後2時間まで拡大できるようになりました。</p> <p>このほか、これまで原則として認められなかった18歳未満の児童、生徒などの投票所への同伴を解禁。改正前は「幼児」「やむを得ない事情がある者」としていた要件を緩和しました。</p> <p>明るい選挙推進協会による2014年衆院選の調査では、投票しなかったと回答した人のうち、約4割が「駅や商業施設、コンビニなどでの投票ができれば投票に行こうと思う」と答えています。</p> <p>共通投票所は、近年、低下傾向が続く投票率の改善につながるものと期待されています。また、「18歳選挙権」が導入されて初めての選挙が行われます。初めて選挙を経験する若者のためにも、社会と地域の問題を自分の問題と捉えて主体的に関われるようにしていく「主権者教育」も大切です。</p> <p>若者の投票率向上と合わせて、一人でも多くの有権者が選挙に参加するために、利便性の高い場所への共通投票所の設置を積極的に推進してもらいたい、以下質問いたします。</p> <p>(1) 主権者教育の取組状況と課題について (2) 共通投票所の設置について (3) 投票環境の改善について</p>	<p>選挙管理委員会委員長 教育委員会教育長</p>